

4 平成27年度から平成28年度の土曜授業へ

(1) 平成27年度の成果と課題

土曜授業アンケートの結果や土曜授業検証委員会、土曜授業実践協議会での協議等を通して、平成27年度の土曜授業を総括すると、概ね次のようなことが言える。

〈成 果〉

- ① 小学校については算数の習熟度別学習や少人数授業、中学校についてはNIE学習や数学・英語の習熟度別学習、少人数授業を取り入れる学校が増え、土曜授業ならではの取り組みが浸透しつつある。
- ② 児童生徒の学力に関する一つの指標として年2回実施した算数・数学の野田市学習到達度調査（対象 小学校4～6年及び中学校1・2年）では、小学校5年生及び中学校1・2年生において、2回目の平均正答率の全国比が1回目の調査よりも上がった。また、2回目では小学校4年生及び中学校1・2年生において全国の平均正答率を超えており、土曜授業を含む各学校の教育活動の成果の表れであると言える。
- ③ 漢字検定に取り組んでいる小学校では、全校の9割近くの児童が漢字検定を受検するなど、漢字に対する興味関心を引き出すことができた。また、NIE学習に取り組んでいる中学校では、思考力・判断力の育成に向けて書く活動に取り組んだところ、全国学力・学習状況調査の国語科の記述式の設問において無解答者が激減した。

〈課 題〉

- ① 学力下位層の子どもたちへの支援と同様に、学力上位層の子どもたちへの支援や特別支援学級の子どもたちへの支援など、効果的な土曜授業の在り方についてさらに検討していく必要がある。その際、土曜授業で扱う教材等についても、学力向上に成果が見出せるよう、児童生徒の実態に応じたものにするにはどうしたら良いのかも考えていく必要がある。
- ② 平成27年度に引き続き、数値のような目に見える明確な成果の検証が必要である。
- ③ 児童生徒及び教職員の負担感の継続した軽減が必要である。部活動については、土日のうちどちらか一日は休みにするように学校長に依頼をしているが、引き続き適正な部活動の在り方についても共通理解を図る必要がある。

る。

- ④ 多くの土曜授業アシスタントの協力を得ているが、指導力にばらつきが見え、必ずしも土曜授業アシスタントの有効な活用がなされていない学校もある。各学校には土曜授業アシスタントの活用の在り方について指導するとともに、土曜授業アシスタントの指導力も高めていく必要がある。

(2) 平成28年度の土曜授業について

① 実施回数及び実施日

平成28年度は、2月の第2週が祝日と重なるため、土曜授業を14回実施する予定である。この14回については、土曜授業のねらいを達成させるためにも、今まで以上に行事等をできる限り入れず、土曜ならではの、つまずきを補う学習や発展的な学習がしっかりと確保できるように学校に依頼を行った。

【平成28年度土曜授業実施予定日】

4月23日	5月14日	6月11日	6月25日	7月9日
9月10日	10月22日	11月12日	11月26日	12月10日
1月14日	1月28日	2月25日	3月11日	

※ 学校により日程の変更がありうる。

平成27年度との大きな変更点は、5月の第4週分をこれまでは実施していなかった1月第2週に実施することにした点である。これは、今年度、多くの小学校が運動会を5月第4週の土曜授業日に実施し、その分を平日のぶら下がり等で振り替えたが、十分な成果が上がらなかったからである。

なお、土曜授業の基本的な実施は年間15回であり、以下のとおりである。

【基本的な土曜授業実施日】

4月4週	5月2週	6月2週	6月4週	7月2週
9月2週	10月4週	11月2週	11月4週	12月2週
1月2週	1月4週	2月2週	2月4週	3月2週

※ 学校により日程の変更がありうる。

② 土曜授業の原則

- (イ) 具体的なカリキュラムは、各学校の実情に即して各学校の校長が決定する。
- (ロ) 土曜授業は、原則として3時間授業を実施する。
(4時間授業にし、4時間目に行事等を持つこともできる。)
- (ハ) 学習形態は、つまずきを補う学習や発展的な学習を、きめ細かな体制で

行う。

(二) 国語、算数・数学、英語等を中心とした授業を行う。

③ やむを得ず、土曜授業日と学校行事が重なる場合の対応

土曜授業日には、行事等を入れないことが基本であり、以下はやむを得ない場合とする。

土曜日の振替を取らない場合

(イ) 土曜授業ができなかった分(1～3時間分)を、平日の正規の授業の中、またはぶら下がり等で、振り替えて実施する。その際は、学校からの要請を受け、勤務可能な土曜授業アシスタントを配置する。

【例1】

第2週						第3週							
	月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土
1校時	1	7	13	19	24	土曜	1校時	1	7	13	19	24	
2校時	2	8	14	20	25	土曜	1校時	2	8	14	20	25	
3校時	3	9	15	21	26	日曜	2校時	3	9	15	21	26	
4校時	4	10	16	22	27		3校時	4	10	16	22	27	
5校時	5	11	17	23	28		4校時	5	11	17	23	28	
6校時	6	12	18				5校時	6	12	18			

土曜日に4時間授業に振り替えることも可能である。

【例2】

第2週						第3週							
	月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土
1校時	1	7	13	19	24	土曜	1校時	1	7	13	19	24	
2校時	2	8	14	20	25	日曜	2校時	2	8	14	20	25	
3校時	3	9	15	21	26	日曜	3校時	3	9	15	21	26	
4校時	4	10	16	22	27		4校時	4	10	16	22	27	
5校時	5	11	17	23	28		5校時	5	11	17	23	28	
6校時	6	12	18				6校時	6	12	18			

講師等の関係で、やむを得ない場合である。

【例3】

						土曜日							
	月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土
1校時	1	7	13	19	24	土曜	1校時	1	7	13	19	24	
2校時	2	8	14	20	25	土曜	2校時	2	8	14	20	25	
3校時	3	9	15	21	26	土曜	3校時	3	9	15	21	26	
4校時	4	10	16	22	27		4校時	4	10	16	22	27	
5校時	5	11	17	23	28		5校時	5	11	17	23	28	
6校時	6	12	18				6校時	6	12	18			

講師等の関係で、やむを得ない場合である。

【例4】

						土曜日							
	月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土
1校時	1	7	13	19	24	土曜	1校時	1	7	13	19	24	
2校時	2	8	14	20	25	土曜	2校時	2	8	14	20	25	
3校時	3	9	15	21	26	土曜	3校時	3	9	15	21	26	
4校時	4	10	16	22	27		4校時	4	10	16	22	27	
5校時	5	11	17	23	28		5校時	5	11	17	23	28	
6校時	6	12	18				6校時	6	12	18			

3時間テストは好ましくない。
土曜ならではの学習も確保したい。

土曜日の振替を取る場合

(ロ) 午前中3時間土曜授業を行い、午後学校行事等を行った場合(年度初めのPTA総会等)で、月曜日等に振替休業を取る場合

→土曜授業を実施したことになり、午後の半日分を月曜日一日に振り替えたことになる。ただし、授業時数の確保の観点から、この形が増えることは好ましくない。

【例5】

						土曜日							
	月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土
1校時	1	7	13	19	24	土曜	1校時	1	7	13	19	24	
2校時	2	8	14	20	25	土曜	2校時	2	8	14	20	25	
3校時	3	9	15	21	26	土曜	3校時	3	9	15	21	26	
4校時	4	10	16	22	27	土曜	4校時	4	10	16	22	27	
5校時	5	11	17	23	28	土曜	5校時	5	11	17	23	28	
6校時	6	12	18				6校時	6	12	18			

(ハ) 午前中に2時間土曜授業を行い、その後、午後まで学校行事等を行った場合（バザー等）で、月曜日等に振替休業を取る場合

→できなかった1時間分を平日のぶら下がり等で、土曜授業の内容を実施する。前述の（ロ）と同様に、授業時数の確保の観点から、この形が増えることは好ましくない。

【例6】

	月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土
1学期	1	7	13	19	24	土	1学期	7	13	19	24		
2学期	2	8	14	20	25	土	2学期	8	14	20	25		
3学期	3	9	15	21	26	土	3学期	9	15	21	26		
4学期	4	10	16	22	27	土	4学期	10	16	22	27		
5学期	5	11	17	23	28	土	5学期	11	17	23	28		
6学期	6	12	18		土		6学期	12	18				

(ニ) 午前中に1時間土曜授業を行い、その後、午後まで学校行事等を行う場合（バザー等）で、月曜日等に振替休業を取る場合

→土曜授業アシスタント等を活用したきめ細かな指導を全学年で十分に行えないことから、有効な土曜授業が実施できないと考える。
1時間は通常の授業を行い、第1・第3・第5土曜日に土曜授業を振り替えて実施する。

【例7】

	月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土
1学期	1	7	13	19	24	土	振替休業	1学期	7	13	19	24	
2学期	2	8	14	20	25	土		2学期	8	14	20	25	
3学期	3	9	15	21	26	土		3学期	9	15	21	26	
4学期	4	10	16	22	27	土		4学期	10	16	22	27	
5学期	5	11	17	23	28	土		5学期	11	17	23	28	
6学期	6	12	18		土			6学期	12	18			

	月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土
1学期	1	7	13	19	24	土	振替休業	1学期	7	13	19	24	土
2学期	2	8	14	20	25	土		2学期	8	14	20	25	土
3学期	3	9	15	21	26	土		3学期	9	15	21	26	土
4学期	4	10	16	22	27	土		4学期	10	16	22	27	土
5学期	5	11	17	23	28	土		5学期	11	17	23	28	土
6学期	6	12	18					6学期	12	18			

または⑤（ト）のような対応が考えられる。

(ホ) 土曜授業を行わずに、午前中半日（文化祭等）または一日（運動会等）学校行事を行い、月曜日等に振替休業を取る場合（通常の振替の考え方）

→第1・第3・第5土曜日に、土曜授業を振り替えて実施する。

※ できなかった土曜授業3時間分を平日にぶら下がり等で実施するのは、児童生徒の負担を考え、好ましくない。

【例8】

	月	火	水	木	金	土
1校時	1	7	13	19	24	学校行事
2校時	2	8	14	20	25	
3校時	3	9	15	21	26	
4校時	4	10	16	22	27	
5校時	5	11	17	23	28	
6校時	6	12	18			

	月	火	水	木	金	土
1校時		7	13	19	24	土曜
2校時		8	14	20	25	土曜
3校時		9	15	21	26	土曜
4校時		10	16	22	27	
5校時		11	17	23	28	
6校時		12	18			

【例9】

	月	火	水	木	金	土
1校時	1	7	13	19	24	土曜
2校時	2	8	14	20	25	土曜
3校時	3	9	15	21	26	土曜
4校時	4	10	16	22	27	
5校時	5	11	17	23	28	
6校時	6	12	18			

	月	火	水	木	金	土
1校時		7	13	19	24	土曜
2校時		8	14	20	25	土曜
3校時		9	15	21	26	土曜
4校時		10	16	22	27	
5校時		11	17	23	28	
6校時		12	18			

【例10】

	月	火	水	木	金	土
1校時	1	7	13	19	24	学校行事
2校時	2	8	14	20	25	
3校時	3	9	15	21	26	
4校時	4	10	16	22	27	
5校時	5	11	17	23	28	
6校時	6	12	18			

	月	火	水	木	金	土
1校時		7	13	19	24	土曜
2校時		8	14	20	25	土曜
3校時		9	15	21	26	土曜
4校時		10	16	22	27	
5校時		11	17	23	28	
6校時		12	18			

ぶら下がりでの時間短縮ことは児童生徒の負担が大きいです。

	月	火	水	木	金	土
1校時	1	7	13	19	24	土曜
2校時	2	8	14	20	25	土曜
3校時	3	9	15	21	26	土曜
4校時	4	10	16	22	27	
5校時	5	11	17	23	28	
6校時	6	12	18			

	月	火	水	木	金	土
1校時		7	13	19	24	土曜
2校時		8	14	20	25	土曜
3校時		9	15	21	26	土曜
4校時		10	16	22	27	
5校時		11	17	23	28	
6校時		12	18			

午後まで行事を控えているので、土曜授業日の振替をとることは、問題である。

④ 「平日のぶら下がり等」の考え方

(イ) 学習指導要領に定める標準授業時数より1時間多く設けている場合（帯で取っている場合を含む）で、その時間に土曜授業的なことを実施している場合は、その時間を「平日のぶら下がり等」に充てることができる。

【例11】

第2週

	月	火	水	木	金	土
1校時	1	7	13	19	24	土曜
2校時	2	8	14	20	25	土曜
3校時	3	9	15	21	26	
4校時	4	10	16	22	27	
5校時	5	11	17	23	28	
6校時	6	12	18			

第3週

	月	火	水	木	金	土
1校時		7	13	19	24	
2校時		8	14	20	25	
3校時		9	15	21	26	
4校時		10	16	22	27	
5校時		11	17	23	28	
6校時		12	18		29	

【例12】

第2週

	月	火	水	木	金	土
1校時	1	7	13	19	24	土曜
2校時	2	8	14	20	25	土曜
3校時	3	9	15	21	26	
4校時	4	10	16	22	27	
15分 単位	29土(3)					
5校時	5	11	17	23	28	
6校時	6	12	18			

第3週

	月	火	水	木	金	土
1校時		7	13	19	24	
2校時		8	14	20	25	
3校時		9	15	21	26	
4校時		10	16	22	27	
15分 単位	29					
5校時		11	17	23	28	
6校時		12	18			

(ロ) 昼休み後や放課後等に帯で基礎の時間を設けている場合で、その時間を学習指導要領に定める標準授業時数（小学校高学年の場合28コマ目）に充てている場合は、その時間を「平日のぶら下がり等」に充てることはできない。

※ 平成26年度までは、15分×5日なら、1コマ+30分を2週続けられ、1コマ分が生み出せるという考えがあったが、その考え方を変更した。

【例13】

	月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土
15分基礎							15分基礎						
1校時	1	7	13	19	24	土休	1校時	7	13	19	24		
2校時	2	8	14	20	25	土休	2校時	8	14	20	25		
3校時	3	9	15	21	26	土休	3校時	振替	16	21	26		
4校時	4	10	16	22	27	土休	4校時	振替	10	16	22	27	
5校時		28				土休	5校時	振替		28			
6校時	5	11	17	23			6校時		17	23			
7校時	6	12	18				7校時	12	18				

(ハ) 朝自習（朝の基礎の時間を含む）や読書の時間を利用して「ぶら下がり等」とすることは好ましくない。

【例14】

	月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土
15分基礎							15分基礎						
1校時	1	7	13	19	24	土休	1校時		13	19	24		
2校時	2	8	14	20	25	土休	2校時	振替	8	14	20	25	
3校時	3	9	15	21	26	土休	3校時	振替	9	15	21	26	
4校時	4	10	16	22	27	土休	4校時	振替	10	16	22	27	
5校時	5	11	17	23	28	土休	5校時	振替	11	17	23	28	
6校時	6	12	18				6校時		12	18			

	月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土
15分基礎							15分基礎						
1校時	1	7	13	19	24	土休	1校時	7	13	19	24		
2校時	2	8	14	20	25	土休	2校時	振替	8	14	20	25	
3校時	3	9	15	21	26	土休	3校時	振替	9	15	21	26	
4校時	4	10	16	22	27	土休	4校時	振替	10	16	22	27	
5校時	5	11	17	23	28	土休	5校時	振替	11	17	23	28	
6校時	6	12	18				6校時		12	18			

⑤ その他

(イ) 土曜授業では、土曜ならではの、つまずきを補う学習や発展的な学習がしっかり確保できるようにする。

(ロ) 土曜授業日に土曜授業ができるにも関わらず、土曜授業を第1・第3・第5土曜日に動かし、学校行事等を合わせて実施することは、土曜授業の趣旨に反する。

【例14】

第1週							第2週						
	月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土
1校時	1	7	13	19	24	学校行事	1校時	7	13	19	24		
2校時	2	8	14	20			2校時	8	14	20	25		
3校時	3	9	15	21	26		3校時	9	15	21	26		
4校時	4	10	16	22	27		4校時	10	16	22	27		
5校時	5	11	17	23	28		5校時	11	17	23	28		
6校時	6	12	18				6校時	12	18				

第1週							第2週						
	月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土
1校時	1	7	13	19	24	学校行事	1校時	7	13	19	24	学校行事	
2校時	2	8	14	20	25		2校時	8	14	20	25	振替休業	
3校時	3	9	15	21	26		3校時	9	15	21	26	学校行事	
4校時	4	10	16	22	27		4校時	10	16	22	27		
5校時	5	11	17	23	28		5校時	11	17	23	28		
6校時	6	12	18				6校時	12	18				

(ハ) 土曜授業を第1・第3・第5土曜日に振り替えて実施する場合は、振替授業届を提出する。(通常の振替授業届と同様)

(ニ) 土曜授業日の振替休業日を設けずに平日に土曜授業を実施する場合、及び土曜日の振替休業日を設けた上に土曜授業の1時間分を「平日のぶら下がり等」に振り替えて授業を実施する場合は、事前に土曜授業変更届を提出する。

(ホ) 土曜授業日にクラブを入れることは好ましくない。(低学年が2時間で下校することは、土曜授業の趣旨に反する。)

【例15】

	月	火	水	木	金	土
1校時	1	7	13	19	24	土曜
2校時	2	8	14	20	25	土曜
3校時	3	9	15	21	26	クラブ
4校時	4	10	16	22	27	
5校時	5	11	17	23	28	
6校時	6	12	18		29	土曜

低学年が3時間確保できない。

(へ) オープンサタデークラブや地域のクラブ活動、習い事等の関係から、第1・第3・第5土曜日に振り替えることが多くならないように配慮する。

(ト) 行事との関係から、工夫して土曜授業を実施することも考えていく。

〈例〉・土曜授業日に4コマ設定し、2時間土曜授業を行い(残り1時間分は平日のぶら下がり等で実施)、2時間行事(校内音楽会等)を行う。(振替なし)

・土曜授業日に4コマ設定し、3時間土曜授業を含む授業自由参観を行い、その後学級懇談会を実施する。

・土曜授業を3時間実施したあと、11時ごろから純粋なPTA行事(バザー等)を実施し、振替休業日を設けない。

【例15】

第2週

	月	火	水	木	金	土
1校時	1	7	13	19	24	土0
2校時	2	8	14	20	25	土2
3校時	3	9	15	21	26	行事
4校時	4	10	16	22	27	
5校時	5	11	17	23	28	
6校時	6	12	18		28 土0	

【例16】

第2週

	月	火	水	木	金	土
1校時	1	7	13	19	24	土0
2校時	2	8	14	20	25	土2
3校時	3	9	15	21	26	土3
4校時	4	10	16	22	27	土4
5校時	5	11	17	23	28	
6校時	6	12	18			

(チ) 「土曜授業Q&A」は平成26年度版とし、平成26年度版と本記載事項と異なるところは、本記載事項の内容を優先する。

③ 補習等アシスト事業

平成28年度に向けて、土曜授業アシスタントの必要人数を確保するために、平成28年2月に、土曜授業アシスタントを対象とした継続の意思を確認するアンケートを実施した。平成27年度のアシスタント等の不足数を把握し、2月中に近隣大学へのアシスタント募集依頼を完了させている。なお、平成28年度の継続を辞退された方は未定も含めて177名中46名であった。

平成28年度の配置については、各学校の配置要望人数を考慮した上で、各学校の土曜授業の取り組み内容、市内全体の土曜授業アシスタントのバランスや土曜授業アシスタントの配置希望等を踏まえ、平成28年4月上旬を目処に決定をし、各学校や土曜授業アシスタントに通知していく。

また、平成28年4月9日（土）には、市役所8階大会議室にて、「平成28年度 第1回補習等アシスト研修会」を実施し、新年度の土曜授業アシスタントに、野田市の土曜授業の状況を説明するとともに、アシスタントとしてのあるべき姿や指導方法の研修を行う予定である。

④ 保護者への対応

平成28年度は土曜授業3年目を迎えるため、保護者については土曜授業の趣旨や実施日について、一定の理解が進んだものとする。ただし、平成28年度に小学校に入学する児童の保護者には、平成28年度版のリーフレット『野田市の土曜授業 ー野田市の全ての子どもたちのためにー』を入学式の日配付し、土曜授業について周知を行うこととしている。